

# 作業環境測定士 登録講習 受講案内

(令和5年7月版)

(公社)日本作業環境測定協会・研修センター

## 講習の目的

作業環境測定士となるためには、作業環境測定士試験に合格後、登録講習機関において所定の登録講習を受ける必要があります(作業環境測定法第5条)。

この受講案内は、公益社団法人日本作業環境測定協会が東京労働局の登録を受けて実施する作業環境測定士登録講習のご案内です。

## 1. 受講資格(受講できる方)

作業環境測定士登録講習は、「第2種講習 共通科目 個人サンプリング法に係るもの以外のもの(以下 第2種講習(共通科目)と言います。）」、「第2種講習(個人サンプリング法に係るもの)」、「第1種講習(選択科目)」があります。

1.1 第2種講習(共通科目)の受講資格は、1.4①又は②に該当する方です。(作業環境測定法施行規則第24条)。これらの方は3ページの表の1~7のいずれかに該当する方になります。

1.2 第2種講習(個人サンプリング法に係るもの)の受講資格は1.1の第2種講習(共通科目)を修了した方です。

1.3 第1種講習(選択科目)の受講資格は、1.4①又は②に該当し、かつ第2種講習(共通科目)を修了した方(修了証をお持ちの方)です。

第2種講習(共通科目)を修了する前に第1種講習(選択科目)を受講することはできません。

1.4 ①作業環境測定士試験に合格した方

②作業環境測定法施行規則第17条のうち、第1号、第2号、第4号、第7号から第9号まで、第11号及び第20号に該当する方

## 2. 講習会開催日程

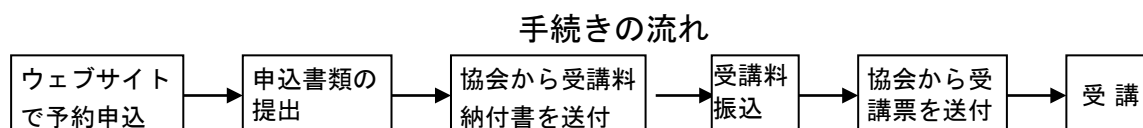
当協会ウェブサイト講習会カレンダーに掲載しております。

[当協会ウェブサイトトップページ→講習会カレンダー]

なお、お電話でもご案内しておりますのでお気軽にお尋ねください。

### 3. 受講手続

受講申込み手続きは次の手順で行います。



申込書は当協会 WEB ページからダウンロードしてください。  
予約後 14 日以内に必要書類と併せてお送りください。受講資格を  
満たす前(国家試験合格見込み等)の予約はキャンセルとさせていただきます。

#### 3.1 受講予約

- ①当協会ウェブサイト (<https://www.jawe.or.jp/>) トップページ右上の「講習会の予約」をクリックしてください。
  - ②講習会一覧画面が表示されます。開催日で検索する、又は、下に表示されている講習会の一覧表より受講する講習を選択後、必要事項を入力し、送信してください。
  - ③申込フォームに入力されたメールアドレス宛に申込完了のメールが送信されます。
- ※予約は原則としてウェブサイトでお受けしております。ご不明点等がございましたら研修センターまでお問い合わせください。(TEL : 03 - 3456 - 1601)

#### 3.2 申込書類の提出

**予約後 14 日（土曜・日曜・祝休日を除く）以内に**、受講申込書、写真、受講資格を証明する書類一式（次頁〈提出書類〉参照）を送付してください。提出書類が**予約後 14 日以内に到着しない場合は、原則として予約取り消しとなります。**書類提出が遅れる場合、予約の取り消し又は受講日の変更をする場合はすみやかにご連絡ください（変更手数料等は後述 6. 参照）。

##### 〈提出書類〉

受講申込書等の様式は、当協会ウェブサイト (<https://www.jawe.or.jp/>) トップページ右下のダウンロードの項目のうち「各種講習会 受講案内一覧」をクリックすると掲載しておりますので、ご利用ください。また、複数科目同時に同封する場合でも、受講申込書および添付書類は 1 科目につき 1 部ずつ提出をお願いします。

① 受講申込書（当協会ウェブサイトに掲載）

受講申込書は、受講者ご本人様が作成してください。（鉛筆での記入不可）。  
また、予約返信メールに記載されている予約番号を、所定の欄にご記入ください。

② 写真1枚（裏面に氏名記入のうえ、受講申込書に貼付してください。）

受講申込前6ヶ月以内に撮影したもので、縦3.5cm、横3.0cm、正面、脱帽、上三分身とし、画像が鮮明で本人確認が容易なものに限ります。

③ 受講資格を証明する書類

第2種講習（共通科目）を受講する方の提出書類

受講資格		資格を証明するために提出する書類等
1	作業環境測定士試験 合格者	・試験合格証のコピー
2	医師、歯科医師、薬剤師、診療放射線技師	・免許証のコピー
3	環境計量士（濃度関係）で、環境計量士のための試験科目免除講習の修了者	・環境計量士登録証のコピー ・試験科目免除講習修了証のコピー
4	核燃料取扱主任者免状を有する方で、核燃料取扱主任者に選任されている方 又は3年以上の実務経験のある方	・核燃料取扱主任者免状のコピー ・選任届けの写し+選任継続証明書 又は、3年以上の実務経験証明書
5	原子炉主任技術者免状を有する方で、原子炉主任者に選任されている方 又は3年以上の実務経験のある方	・原子炉主任技術者免状のコピー ・選任届けの写し+選任継続証明書 又は、3年以上の実務経験証明書
6	第1種放射線取扱主任者免状を有する方で、放射線取扱主任者に選任されている方 又は3年以上の実務経験のある方	・第1種放射線取扱主任者免状のコピー ・選任届けの写し+継続証明書 又は、3年以上の実務経験証明書
7	臨床検査技師で、指定大学を卒業している方 又は3年以上空気環境測定の実務経験のある方	・臨床検査技師免許証のコピー ・指定大学の卒業証明書及び科目履修証明書 又は、3年以上の実務経験証明書

※1. 実務経験証明書、選任継続証明書の事業者記載事項の「印」は社長・所属事業場長以上とし職を表す印（または社印と個人印の両方）を押印してください。なお記名押印することに代えて社長・所属事業場長等の署名（職名と氏名）でも差し支えありません。

2. 訂正した箇所には、上記1. と同じ印を押印してください。

## 第2種講習（個人サンプリング法に係るもの）を受講する方の提出書類

この講習を受講する場合は、下表に記載のとおり第2種講習(共通科目)を修了していることの証明として、作業環境測定士講習修了証のコピー又は作業環境測定士登録証のコピーが必要です。

受講資格	提出書類	
第2種講習 (共通科目)修了者	受講資格を 証明する書類	・作業環境測定士講習修了証のコピー又は測定士登録証の両面コピー
	講習時間を 証明する書類	・試験合格証のコピー (令和3年4月以降に実施した作業環境測定士試験に合格した方のみ提出してください。)

### ※講習時間について

令和3年4月以降実施した作業環境測定士試験に合格した方は、講習科目のうち関係法令が免除されるため、**8時間の講習**となります。

令和3年3月以前に作業環境測定士試験に合格した方は、**9時間の講習**となります。

## 第1種講習（選択科目）を受講する方の提出書類

第1種講習を受講する場合は、下表に記載のとおり第2種講習を修了していることの証明として、第2種講習修了証のコピー又は作業環境測定士登録証のコピーが必要になりますので、同封を忘れないようお願いいたします。

受講資格		粉	特	金	有	資格を証明するために提出する書類等
1	第1種試験合格者（合格した科目について）	(○)	(○)	(○)	(○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験合格証のコピー</li> <li>第2種講習（共通科目）修了証のコピー</li> <li>又は、測定士登録証の両面のコピー</li> </ul>
2	医師、歯科医師、薬剤師	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>免許証のコピー</li> <li>第2種講習（共通科目）修了証のコピー又は、測定士登録証の両面のコピー</li> </ul>
3	環境計量士（濃度関係）	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境計量士登録証のコピー</li> <li>第2種講習（共通科目）修了証のコピー又は、測定士登録証の両面のコピー</li> </ul>
4	技術士（衛生工学部門に限る）で、3年以上空気環境測定の実務経験のある方	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術士登録証のコピー</li> <li>3年以上の実務経験証明書</li> <li>第2種講習（共通科目）修了証のコピー又は、測定士登録証の両面のコピー</li> </ul>
5	技能照査に合格した方		○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業訓練科の化学システム系環境化学科の修了証のコピー</li> <li>技能照査合格証のコピー</li> <li>第2種講習（共通科目）修了証のコピー又は、測定士登録証の両面のコピー</li> </ul>

※1. 実務経験証明書、選任継続証明書の事業者記載事項の「印」は社長・所属事業場長以上とし職を表す印（または社印と個人印の両方）を押印してください。なお記名押印することに代えて社長・所属事業場長等の署名（職名と氏名）でも差し支えありません。

※2. 訂正した箇所には、上記1. と同じ印を押印してください。

#### ④ 登録講習実技試験免除に関する書類（該当者のみ）

登録講習の最終日は、筆記試験と実技試験を行います。次の講習を修了された方は原則として、実技試験の一部もしくは全部が免除になります。該当する方は、実技試験免除を証明する書類として、該当する修了証のコピーを提出してください。

イ. 作業環境測定実技基礎講習を修了した方

- A) Aコース修了者は、第2種講習「共通科目」の実技試験の全部
- B) Bコース修了者は、第1種講習「鉱物性粉じん」の実技試験の全部
- C) Cコース修了者は、第1種講習「特化・金属・有機」の実技試験の全部ただし、実技基礎講習修了後2年以内に登録講習を受講することが条件です。

2年を過ぎると、免除対象者となりませんのでご注意ください。

ロ. 登録（指定）講習を修了した方（昭和56年6月以降に修了したものに  
限る。）

- A) 第1種講習「特化」修了者は、第1種講習「有機」の実技試験の全部、第1種講習「金属」の実技試験の一部（吸光光度分析法にかかる実技試験が免除）
- B) 第1種講習「金属」修了者は、第1種講習「特化」「有機」の実技試験の一部（吸光光度分析法にかかる実技試験が免除）
- C) 第1種講習「有機」修了者は、第1種講習「特化」の実技試験の全部、第1種講習「金属」の実技試験の一部（吸光光度分析法にかかる実技試験が免除）

受講する登録講習の前日に上記の作業環境測定実技基礎講習を受講予定の方は、事務局で実技試験の免除の手続きを行いますので、上記の書類を提出していただく必要はありません。詳細については、事務局までお問い合わせください。

※ 該当者のみ

**転居又は婚姻等により、住所又は氏名が受講資格を証明する書類もしくは受講済み「講習修了証」に記載されている住所又は氏名と異なっている場合には「住民票等（マイナンバーの記載のないもの）」を提出してください。（申請書提出後も含む。）**

提出書類を下表でご確認ください。

提出書類名	受講科目	第2種講習 (共通科目) 初めて受講 される方	第2種講習 (個人サンプリ ング法に係るもの) を受講される方	第1種講習 (選択科目) (粉じん、特化、 金属、有機)
(1) 作業環境測定士講習受講申込書		○	○	○
(2) 写真1枚 (受講申込書に貼付)		○	○	○
(3) 受講資格を証明する書類のコピー		○	○	○
(4) 作業環境測定士登録 (指定) 講習第2種 (共通) 修了証のコピー又は作業環境測定士登録証の両面のコピー			○	○
(5) 実技基礎講習修了証のコピー 登録 (指定) 講習修了証のコピー		△ (Aコース)		△ (Bコース) △ (Cコース) △ 特化・ 金属・有機
※該当者のみ 転居又は婚姻等により証明書類と記載事項が変更した場合は住民票等 マイナンバーの記載のないもの (ご不明な点は、お尋ねください)			△	

○：必ず同封してください。 △：該当者は同封してください。

### 3.3 受講料 (消費税込み、テキスト代は含まれません。)

イ. 第2種講習 (共通科目)

89,100円

ロ. 第2種講習 (個人サンプリング法に係るもの)

33,000円

ハ. 第1種講習 (選択科目) 1科目につき

79,200円

### 3.4 受講料の振込み方法

①当協会が申込書類を受領後、振込期限を記載した受講料の納付書 (所定の振込用紙) をご自宅宛に送付します。

②納付書を受領後、振込期限までに、ゆうちょ銀行にお振込みください。振込期限までに振込みの確認が取れない場合は、受講取り消しとみなしますのでご了承ください。やむを得ず振込みが振込期限より遅れる場合は、その期限までに必ずご連絡ください。

なお、現金書留、現金持参によるお取り扱いはできません。

振込手数料は振込者にてご負担ください。受講料の領収証は、払い込まれたときに発行される「振替払込請求書兼受領証」をもって代えさせていただきます。

#### 4. 受講票の交付

- (1) 必要な受講申込書類がすべて提出され受講料の振込みが確認された後、原則として受講者の**自宅宛**に受講票（はがき）をお送りします。受講開始日の5日前になっても受講票が到着しない場合には電話にて必ずお問い合わせください。
- (2) 受講票の受講月日・科目等をご確認ください。不明な点等がありましたら、必ずご連絡をお願いします。

#### 5. 受講の取り消し（日数の計算には、土曜・日曜・祝休日を含みません。）

受講者の都合による受講の取り消しは、いつ取り消したかを証明するため下記のフォームよりご連絡ください。

<https://forms.gle/4UciqXEQ3zxmdxD48>

**なお、取り消しに対する受講料の取り扱いは次表のとおりです。**

##### 〈受講料の返還〉

	事 由	返 還 額
1	主催者側の事由により、講習の全部ができなくなった場合	全額
2	交通スト、天災、地変等不可抗力の理由により講習の全部ができなくなった場合	全額
3	受講者の都合により講習の全部に参加できなくなった場合	
	① 受講申込受付日より受講開始日の15日前までに取り消しの通知があった場合	全額の90%
	② 受講開始日の14日前より同5日前までの間に取り消しの通知があった場合	全額の70%
	③ 受講開始日の4日前より同2日前までの間に取り消しの通知があった場合	全額の40%
④ 受講開始日の前日の取り消しの通知若しくは講習日に欠席の場合	返還なし	

#### 6. 受講日の変更（日数の計算には、土曜・日曜・祝休日を含みません。）

受講者の都合により受講日を変更する場合には、**変更前の受講予定日と同年度内の期日への変更を1回に限り認めますので、電話連絡し、受講希望日を指定してください**（年度末に近い講習を取り消す場合は、定員の関係で代替りの講習を予約出来ない場合があります。ご注意ください。）。

変更手数料は、お送りする納付書（所定の振込用紙）により指定期日までにゆうちょ銀行にお振込みください。入金確認後、受講票を自宅宛にお送りします。

**なお、変更に対する受講料の取り扱いは次表のとおりです。**



### 〈変更手数料〉

	事 由	変更手数料
1	受講申込受付日より受講開始日の15日前までの間に変更の通知があった時	無料
2	受講開始日の14日前より同3日前までの間に変更の通知があった時	受講料の10%
3	受講開始日の2日前以降に通知があった時は、取り消しの扱いになります。	受講料の全額 (返還しない)

## 7. 受講科目および時間（作業環境測定士規程第3条）

講習の時間等の詳細は、1日目の講習開始前に行うオリエンテーションで説明します。

### (1) 講習の時間割（休憩時間を含む）

#### イ. 第2種講習（共通科目）

1日目	9:20～9:30	オリエンテーション
〃	9:30～16:30	労働衛生管理の実務
2日目	9:00～17:00	デザイン・サンプリングの実務
3日目	9:00～15:00	実習
〃	15:00～17:00	修了試験（実技、筆記）

#### ロ. 第2種講習（個人サンプリング法に係るもの）

1日目	9:15～9:30	オリエンテーション
〃	9:30～10:15	作業環境測定目的
〃	10:15～15:50	個人サンプリング法に係るデザイン
〃	15:50～16:50	関係法令（令和3年4月より前 <sup>2</sup> 作業環境測定士試験に合格した方のみ）
2日目	9:00～12:10	個人サンプリング法に係るサンプリングの方法
〃	13:10～13:40	修了試験（筆記）

#### ハ. 第1種講習（選択科目）

1日目	9:05～9:15	オリエンテーション
〃	9:15～16:45	分析の実務
2日目	9:15～15:45	分析の実務
〃	15:45～16:45	修了試験（実技、筆記）

(2) 講習会場への入場時間 講習開始の30分程度前から入場できます。

(3) 講習会場の退場時間 講習終了時まで。

(4) 講習会場での講義等の録音、写真撮影等はお断りします。

## 8. 修了試験について

修了試験は、筆記試験及び実技試験により実施します。筆記試験には、講習内容の他、作業環境測定士として実務上必要な知識も含まれます。

なお、修了試験は当該修了試験に係る講習時間の全時間を受講した者に対して行うものであることが、昭和56年6月9日付け基発第342号通達「作業環境測定士規程の一部を改正する告示の施行について」の3(3)イにより定められております。

上記通達により、遅刻又は早退した場合は、修了試験の受験資格が失われますので、ご注意ください。(列車、バス等の遅れ等による遅刻の場合も受験資格が失われますのでご了承ください。講習前日は会場近くに宿泊するなどの対策をとっていただくことをお勧めします。)

## 9. 修了証の交付等

修了証は、所定の講習時間の全部を受講し、修了試験に合格した方に後日郵送で交付します。その際、「原本と相違ない」旨の証明済の修了証コピーを同封致しますので、作業環境測定士として登録する際の提出書類としてご使用ください。

## 10. 講習当日の携行品

### ○第2種講習（共通科目）を受講する場合の携行品

- (1) 受講票
- (2) 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、ボールペン（黒））
- (3) 電卓（対数・統計機能が必要。プログラム計算機能を有する計算機や対数・統計機能付きの計算機をインストールしたスマートフォンは修了試験の際には使用できません。）

注：電卓の使用法の講義は行いませんので各自で習熟しておいてください。

- (4) テキスト（「11. テキスト」参照のうえご用意ください）
- (5) 任意：保護メガネ（実習の中で検知管を取り扱いますので、必要に応じてご用意ください。）

### ○第2種講習（個人サンプリング法に係るもの）を受講する場合の携行品

- (1) 受講票
- (2) 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、ボールペン（黒））
- (3) テキスト（「11. テキスト」参照のうえご用意ください）
- (4) 作業服上着のみ（2日目の実習で使用します。）

### ○第1種講習（選択科目）を受講する場合の携行品

- (1) 受講票
- (2) 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、ボールペン（黒））

- (3) 電卓（対数・統計機能が必要。プログラム計算機能を有する計算機や対数・統計機能付きの計算機をインストールしたスマートフォンは修了試験の際には使用できません。）

注：電卓の使用方法の講義は行いませんので各自で習熟しておいてください。

- (4) テキスト（「11. テキスト」参照のうえご用意ください）  
 (5) 保護メガネ（試薬を取扱いますので必ず持参してください。）  
 (6) 作業着又は白衣等（更衣室はありませんので簡単に着脱できるものを用意してください。）  
 (7) 30cm 定規（実習時にグラフを書くために使用します。）

※注意事項

- ① テキスト、定規等携行品の貸し出しは承ることはできませんので、必ずご持参ください。  
 ② 第2種講習（共通科目）の3日目及び第1種講習は実習がありますので、安全のためにサンダルでの参加はご遠慮ください。

11. テキスト（書籍）

テキスト（当協会発行）は、下表のとおりです。

テキストは改訂する場合があります、講習では最新版のテキストを使用します。お持ちでない場合は、最新版を当協会ウェブサイトより事前にご購入いただくようにお願いします。（<https://www.jawe.or.jp/ec/>）

会場での販売は行いませんので、受講前に必ず、購入をお願いします。

科目名		書籍名
第2種講習（共通科目）		①作業環境測定のためのデザイン・サンプリングの実務—A・B測定編—(上) ②作業環境測定のためのデザイン・サンプリングの実務—A・B測定編—(下) 作業環境測定のための労働衛生一般・労働衛生管理の実務
第2種講習（個人サンプリング法に係るもの）		作業環境測定のためのデザイン・サンプリングの実務—C・D測定編—《2023年10月に改訂版（第3版）の発行を予定しています。第2回（令和5年12月14日～）以降の講習会では、改訂後のテキストを使用しますので、第3版発行後にご購入をお願いします。》
第1種講習（選択科目）	鉱物性粉じん	作業環境測定ガイドブック 1 [鉱物性粉じん・石綿・RCF] の測定の実務
	特定化学物質	作業環境測定のための機器分析の実務 [特定化学物質・金属類・有機溶剤]
	金属類	
	有機溶剤	

## 12. 昼食など

会場近くにコンビニエンスストアや飲料の自動販売機があります。

## 13. 講習に関する問い合わせ・電話予約・「受講申込書」の送付先

(公社)日本作業環境測定協会 研修センター

〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル6階

TEL 03-3456-1601

FAX 03-3456-5854

E-mail jawe-kousyu@jawe.or.jp

電話受付：月～金（土・日・祝休日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00

## 14. 個人情報保護について

受講に関してご提供いただいた個人情報は、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、適切に取り扱います。

また、この講習の運営のために使用いたしますが、他に当協会が行うセミナーの案内、各種情報の提供等に利用させていただくことがあります。個人情報についてこのような利用に同意されない場合は、受講申込書で意思表示願います。

## 15. 免責事項について

火災、地震、水害、落雷その他の天変地異、輸送機関等のサービスの停止、感染症、社会的騒乱、公権力による命令、その他の当協会の責に帰さざる理由によるサービスの停止・中断により講習会を提供できなかった場合、それにより受講者の皆様その他の第三者に生じた損害について、当協会は一切の責任を負いかねますので、予めよろしくご理解をお願いいたします。

## 16. その他（関連する講習会：有料）

### (1) 実技基礎講習

作業環境測定に関するサンプリング及び分析の実務経験や知識の不足を感じておられる方々を対象として、実習により、サンプリング機器、簡易測定機器及び分析機器の取り扱いの基礎を身につけて頂きます。

また、A・B・Cの各コースに応じて登録講習における実技試験が免除となる特典が得られます。

Aコース：登録講習 第2種講習（共通科目）の実技試験が免除

Bコース：登録講習 第1種講習（鉱物性粉じん）の実技試験が免除

Cコース：登録講習 第1種講習（特定化学物質・金属類・有機溶剤）の実技試験が免除

### (2) 計算基礎講習

作業環境測定士は、測定データの処理やそれに基づく作業環境の評価を行う際には必ず計算が必要となります。

また、登録講習の修了試験（筆記）には、必ず計算問題が出題され、本講習は受講生が測定士に必要な計算が正しくできるようになることを目指しております。実技基礎講習のように実技試験免除の特典はありませんが、作業環境測定に必要な計算に習熟されたい方は自己研鑽として受講をお薦めいたします。

- Dコース：作業環境測定のスプリングなどで必要となる計算の方法及び気中濃度の求め方  
第1種作業環境測定士登録講習（粉じん・特化・金属・有機）を受講予定の方
- Eコース：作業環境の評価や管理区分の決定に必要な統計計算を演習  
第2種作業環境測定士登録講習（共通科目）を受講予定の方

## 【講習会場案内】

### 1. 第2種講習（共通科目）および 第2種講習（個人サンプリング法に係るもの）

三田NNホール「スペースD」又は「ホール」（三田NNビル地下1階）

〒108-0014 東京都港区芝4-1-23 三田NNビル地下1階

「三田NNホール」は、地下中庭に面したところにあります。

日比谷通り側・ビル正面から、1階エントランスを通り抜けた中庭へ通じる階段を下り、「ホール入口」からお入りください。

### 2. 第1種講習（選択科目）

三田労働基準協会ビル 3階 研修室

〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル

#### 交通機関

JR 山手線・京浜東北線 田町駅下車 三田口（西口）より徒歩8分  
都営地下鉄 三田線・浅草線 三田駅下車 A9出口より徒歩3分

#### 会場周辺宿泊施設（会場までのおおよその所要時間）

ホテル ザ セレスティン東京芝（徒歩5分）	電話 03-5441-4111
三田会館（徒歩6分）	電話 03-3457-7411
東京グランドホテル（徒歩7分）	電話 03-3456-2222
ホテルグレイスリー田町（徒歩9分）	電話 03-6699-1000
チサンホテル浜松町（徒歩9分）	電話 03-3452-6511
ホテルヴィラフォンテーヌ浜松町（徒歩9分）	電話 03-5730-6660
相鉄フレッサイン 東京田町（徒歩12分）	電話 03-5442-2031
スーパーホテル東京・芝（徒歩4分）	電話 03-6670-9000
プルマン東京田町（徒歩6分）	電話 03-6400-5855
くれたけインプレミアム浜松町（徒歩8分）	電話 03-5476-2211



申込前6か月以内  
正面、脱帽、  
上3分身  
3.5cm×3.0cm  
裏面に氏名記入  
写真貼付

# 作業環境測定士講習受講申込書

フリガナ			②生年月日	昭和 平成	
①氏名	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む) 有 / 無		年 月 日生	年齢	歳
	併記を希望する氏名又は通称				
③住所 (自宅)	〒 都道 府県		TEL	- -	
④受けようとする科目	0. 労働衛生管理の実務 作業環境について行うデザイン及びサンプリングの実務 (個人サンプリングに係るものを除く。)		⑧受講に関して		
	1. 作業環境について行うデザイン及びサンプリングの実務 (個人サンプリングに係るものに限る。)		予約番号	※予 -	
	2. 別表第1号の作業場の作業環境について行う分析の実務(鉱物性粉じん) 3. 別表第2号の作業場の作業環境について行う分析の実務(放射性物質) 4. 別表第3号の作業場の作業環境について行う分析の実務(特定化学物質) 5. 別表第4号の作業場の作業環境について行う分析の実務(金属類) 6. 別表第5号の作業場の作業環境について行う分析の実務(有機溶剤)		受講日	令和 年 月 日から 月 日 までの講習	
⑤受けようとする講習	1. 第一種作業環境測定士講習 2. 第二種作業環境測定士講習		※受講日変更		
⑥受講資格	試験合格 医師 薬剤師 環境計量士 第1種放射線取扱主任者 その他( )				
⑦添付書類 ※はコピーを添付 ※以外は原本添付	試験合格証※ 免許証※ 登録証※ 免除講習修了証※ 選任届※ 実務経験証明書 選任継続証明書 住民票 戸籍抄本 その他( )		※受講番号		
令和 年 月 日 氏名					
登録講習機関 公益社団法人 日本作業環境測定協会 殿					
⑨勤務先の名称	⑩所属部課名	⑬履歴	科目	修了年月日	受講予定日(申込済)
			共通科目	年 月 日	
	鉱物性粉じん		年 月 日	年 月 日	
	放射物質		年 月 日	年 月 日	
	特定化学物質		年 月 日	年 月 日	
	金属類		年 月 日	年 月 日	
	有機溶剤		年 月 日	年 月 日	
⑪所在地	〒		Aコース	年 月 日	年 月 日
	TEL - - FAX - -		Bコース	年 月 日	年 月 日
⑫最終学歴			Cコース	年 月 日	年 月 日
⑭メールアドレス	_____@_____ ※緊急時に必ず連絡のとれるメールアドレスの記入をお願いします。				
⑮ご記入いただいた個人情報につきましては、この講習の運営のために使用いたしますが、他に当協会が行うセミナーの案内、各種情報の提供等に利用させていただくことがあります。個人情報のこのような利用に同意されない場合は、右の□にチェックマーク☑をご記入下さい。 同意しない□					

## ◎記入方法について

- ①欄 旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を○で囲んで下さい。併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称をご記入下さい。
- ③⑩欄 郵便番号は必ず記入して下さい。③の住所欄は、修了証に記載される住所ですので、建物の名称等正確にご記入下さい。
- ④～⑥欄 該当するものを○で囲んで下さい。※④で、第2種(共通)は、ゼロに○を付けてください。
- ⑦欄 申込書に添付する資格証明書類(当該講習受講案内参照)を○で囲んで下さい。
- ⑧欄 予約番号と受講日を記入して下さい。※は記入しないで下さい。
- ⑬欄 修了済の講習には修了年月日を、受講予定(予約済、申込済)の講習には受講予定日を記入して下さい。

※、 の箇所は記入しないでください。

受付月日	振込票発行	入金日	受講票			再受講			修了証
			発行	変更	再発行	通知	受付	受講票	修了年月日
不足	再・変更	再・変更							
									修了証番号